

水道情報活用システム導入支援事業（奈良県水道局）

- 料金システムと財務会計システムのデータ連携が可能となるよう、水道標準プラットフォーム上に、両システムを構築する事業を令和5年度より実施する。
- 当該事業を通じて、両システムに関連しているデータの連携が可能となるため、業務効率化されるほか、住民が水道使用量等についてスマホ等で容易にアクセスできるサービスの提供を図る。監視制御については、監視拠点間でのデータ連携が容易となり、監視拠点集約や災害時のBCP等に資する。

事業概要

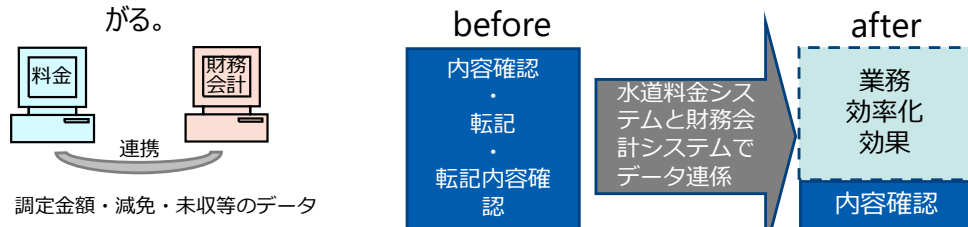
- 事業期間：令和5年度～令和9年度
- 実施箇所：奈良県
- 事業概要：①料金システムと財務会計システムの連携
②プラットフォーム利用事業者間での監視制御システムのデータ共有（緊急時）

導入により目指す業務効率化

①料金システムと財務会計システムの連携

現状：財務会計システムにて日次・月次で行う調定作成（調定金額、減免、未収納等）について、両システムでのデータ連携ができる仕様になっていなかったため、料金システムからのデータの連携ができず、出力した帳票を、手入力している。

導入後：調定金額・減免・未収等のデータを水道料金システムと財務会計システムの間で円滑に連携させることにより、入力作業・確認作業の削減、入力ミスの軽減につながる。



②プラットフォーム利用事業者間での監視制御システムのデータ共有（緊急時）

現状：奈良県、生駒市、平群町等の事業者ごとに別々の監視制御システムが設置されており、事業者ごとに個別で運転監視を行っているため業務の効率性において課題がある。

導入後：浄水場、ポンプ場、配水池の運転状況や水質のデータ等を事業者間で共有でき、一元的なデータ管理による業務の効率化が図られる。また、企業団設立に伴い統合を予定している各事業者がデータの標準化を行うことで、統合した事業者の施設について、リアルタイムで監視状況の共有が可能となり、人件費等のコスト削減も見込める。

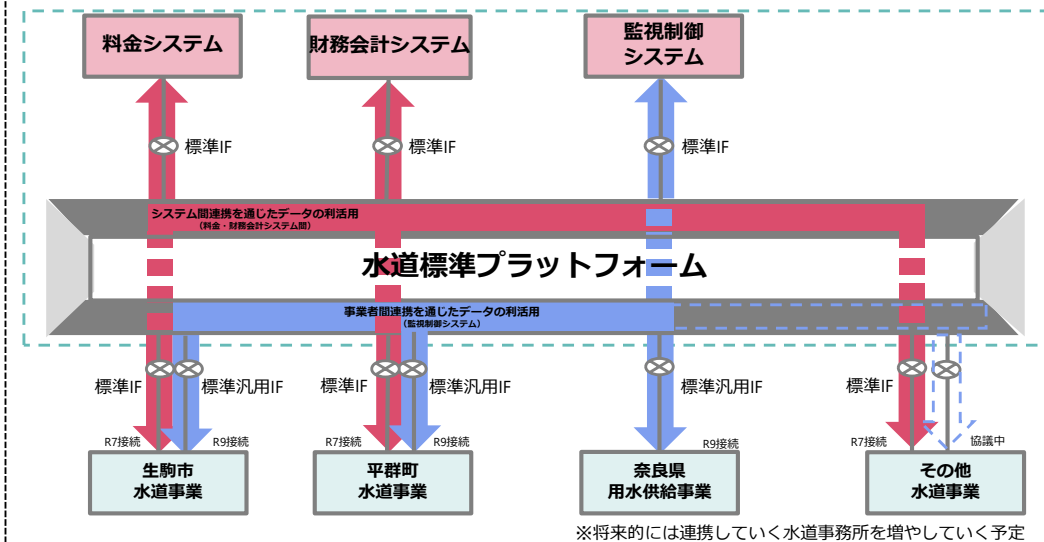
問合せ先

奈良県水道局 区域水道一体化準備室
TEL:0742-20-4625 / Email: suido-ittaika@office.pref.nara.lg.jp

具体的な連携の内容

- 調定金額・減免・未収等データを水道料金システムと財務会計システム間で連携。
- 奈良県、生駒市、平群町等で緊急時に互いにプラットフォームによりシステム連携を行い、企業団参加団体の施設の状況監視ができるようにデータの共有化を図る。

当該事業範囲



データの利活用・付加効果

- 調定金額・減免・収納等データを水道料金システムと財務会計システム間で連携することで、日次調定データが正確に財務会計に反映できるため、日次・月次の調定変動や収納データの突合が容易になる。決算処理においても効率的に集計ができる。
⇒事業運営の評価・改善
- 災害等の緊急時に、被災した事業者の許可を得て、水道標準PF上でポンプ場や配水池の運転状況を他事業者でも監視(制御)できるようにすることで、被災した事業者の中央監視継続が困難となった場合でも、周辺事業者で被災事業者の水道施設の運転状況を確認し、継続的に適切な運転監視が可能となる。
⇒周辺事業者と連携したBCP（業務継続性の確保）